

第3回内航船舶の代替建造促進に関する懇談会議事概要

【委員からの主な意見】

- ・造船所の立場としては、適切な規模の船舶の代替建造が中長期的に計画的、安定的に進められることが重要である。報告書案中に盛り込まれているそのための施策は有効なものとする。
- ・暫定措置事業の規約の中に、船舶の起工認定から1年以内に竣工するよう定められているが、中長期の計画的建造を行う際には妨げになることも考えられる。報告書案の施策を実行に移す際には、そういった部分の見直しも併せて行ってもらいたい。
- ・スーパーエコシップについては、マーケットベースにのれる船を造っていくことが必要である。
- ・船員をどのように確保するかが大きな課題となっている。若者のニーズにあった就労体制や配乗システムを作ることが重要である。
- ・報告書案の船員問題のところでは、一般の学卒者にスポットライトを当てているが、一般の大学に通う人は内航海運に対して理解がない。一般へのPRと、海員学校等の卒業者の確保とを併せて推進していくべきではないか。
- ・船員の確保は、制度面の整備だけで解決できる問題ではない。制度と現場との間で汗をかく人間が必要である。そういった方々と連絡を密にし、その方々が動きやすい環境を整えるよう努めたい。